

平成 27 年度第 5 回登別市教育委員会会議録

日 時 平成 27 年 8 月 27 日（木）午後 4 時 30 分

場 所 登別市民会館 2 F 小会議室

第5回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成 27 年 8 月 27 日 (木) 午後 4 時 30 分
- 2 場 所 登別市民会館 2F 小会議室
- 3 議 案 報告第 3 号 平成 27 年度教科用図書第 10 採択地区教育委員会協議
会採択結果について
議案第 11 号 登別市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則に
ついて
議案第 12 号 登別市立図書館条例施行規則の一部改正について
- 4 その他 1. 夏休み学校図書館 1 日限定解放の実施状況について

出席者

(教育委員 5 名)

委員長	垣 内 登紀子	委 員	森 口 達
委 員	赤 井 秀 輝	委 員	堅 田 裕
委 員	武 田 博 (教育長)		

(事務局 9 名)

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部次長	橋 場 太
総務グループ建築主幹	出 口 利 美
学校教育グループ総括主幹	田 中 道 郎
学校教育グループ学務主幹	櫻 井 貴 志
社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
図書館長	綿 貫 亨
給食センター長	小 森 仁

○垣内委員長 それでは、本日の委員の出席は5名でございますので、委員会は有効に成立していることをご報告します。

これより平成27年度第5回教育委員会を開催します。本日の議事は、報告1件、議案2件になります。それでは議事に入ります。

報告第3号「平成27年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会採択結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○田中学校教育グループ総括主幹 平成28年度から4年間使う中学生の教科書について、第10採択地区の採択結果をお知らせします。

現行から発行社が変更になったのは書写の1点だけです。

経緯を説明しますと、先生や学識経験者、保護者など60名で構成されています選定委員会があり、本市からは13名が委員となっています。6月30日と7月14日、15日と3回の会議を経て、7月23日の採択地区協議会で選考の説明等を行い、最終的に協議会の承認を得て決定した運びとなっております。

採択理由は、今回採択された書写に関しましては、国語との関連した指導が解りやすいということで、国語と同じ発行社にして連携が図られる内容になっています。

ちなみに昨年、小学校の採択結果についても書写が対象となり、国語と同じ発行社になる今年と同じ形となっております。

特徴的な部分につきましては、社会科ではアイヌ民族や北海道に対する興味・関心、シャクシャイン像や北海道開拓など地元に着した記述がある教科書を選定している特徴があります。

結果については、今後協議会の事務局や本市教委においてホームページで周知することになっていきます。以上です。

○垣内委員長 ただ今ご説明のありました報告について、ご質疑ございませんか。

○田中学校教育グループ総括主幹 ちなみに、今回採択された教科書を後ろに置いています。来月の教育委員会でも置きますが、一度目を通していただければと思います。

○垣内委員長 これは市民の方に見ていただいているのでしょうか。

○田中学校教育グループ総括主幹 教科書の展示会で他の教科書と一緒に展示していました。

○武田教育長 採択前に2週間ほど展示会を行ってしましてその中にありました。

○垣内委員長 この件につきまして他にありますか。（なしの声あり）

ご質疑なしとのことなので、報告第3号については終了します。次に議案第11号「登別市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○安部社会教育グループ総括主幹 議案第11号は「登別市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について」でございます。

改正理由についてですが、公共施設使用料及び減免制度については、平成17年度に改正された「公共施設使用料見直し方針」及び「公共施設使用料の減額・免除制度見直し方針」に基づき事務を進めてきました。

しかしながら、本市の厳しい財政状況の中、公共施設の維持管理経費が大きな負担になっていること、平成17年度の方針改定から相当の期間が経過していることなどから、「登別市行財政改革実施計画」の取組みとして、公共施設使用料及び減免制度の見直しを行うこととしておりました。このため、これまで本市において検討を重ねてきたとこ

ろであります。今般「公共施設使用料方針」「公共施設使用料減額・免除制度方針」が改定されたことに伴い、社会教育グループが所管する集会施設において、平成 28 年度からの減額使用料に変更が生じることから、「登別市公民館条例施行規則」「登別市市民会館条例施行規則」及び「のぼりべつ文化交流館条例施行規則」の一部を改正するものであります。

概要についてですが、資料の中に使用料区分というのがございます。各施設の部屋ごとに通常と減額の記載がございまして、通常使用料と減額使用料に区分し現行の額と改定後の額を併記しております。

通常の使用料については、今回改定はございません。減額使用料については、条例及び規則において減額の対象になった団体の減額後の使用料になります。現行の減額使用料は、通常の使用料の 30%とされていましたが、財政状況が厳しい中、公共施設の維持管理費が大きな負担となっていることや、近隣市町と比較して著しく受益者負担の割合が低いこと、また受益者負担の原則に基づき通常使用料とのバランスを考えた結果、通常使用料の 50%まで引き上げるものであります。

ただし、改定後の減額使用料が現行の減額使用料の 2 倍を超える場合については、緩和措置として平成 32 年度までの期間に限り、改定後の減額使用料を現行の減額使用料の 2 倍とするものであります。社会教育グループが所管する施設では、市民会館大ホール、中ホール、鷺別公民館のホールが緩和措置の対象となっております。

なお、使用料及び減額使用料については、原則、平成 28 年度を基準に 5 年毎に改定することとし、指定管理者制度導入施設につきましては、指定管理者更新時に合わせてすることとなります。以上です。

○垣内委員長 ただ今説明のありました議案第 11 号について何かご質疑ございませんか。

手数料については、財政的なことと近隣市町との比較をして無理のないところで改定を行いたいということです。

○安部社会教育グループ総括主幹 集会施設については人事・行政管理グループが主となりまして、全庁的な扱いで減額使用料の見直しとなります。

○垣内委員長 この件については、承認してよろしいでしょうか。（はいの声あり）

では、議案第 11 号については承認いたします。

次に議案第 12 号「登別市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○綿貫図書館長 議案第 12 号は「登別市立図書館条例施行規則の一部改正について」でございます。

改正理由は、現在毎週月曜日は図書館及びアーニス分館共に休館日となっております。平成 26 年 8 月 1 日に開館したアーニス分館は利用状況が順調に推移しており、今後は休館日を本館と異なる曜日とすることで利用者の利便性がより向上されるものと考えております。つきましては、アーニス分館移行前の施設である地域情報センターの休館日が毎週木曜日であり、利用者に定着していた経緯があることから、アーニス分館の休館日の変更にあたっては毎週木曜日にすることが利用者に一番違和感の無いものだと考えられます。このため、アーニス分館の休館日に係る規定について規則の一部改正を行うものであります。

また、個人への利用者カードの交付対象者については、現在市内及び隣接市町の居住者、市内の在勤在学者、その他館長が特に認めるものとなっておりますが、帰省、家族

介護、湯治または移住体験等による一時滞在者の図書館利用増加により、館長判断によるカードの交付事例が増大しております。カードの交付に際しては、住所要件を課さないものが近年の図書館の趨勢（すうせい）になっています。つきましては、当市図書館運営において住所要件を課さなくても支障がないと判断できるため、個人への利用者カードの交付に係る規定について規則の一部改正を行うものであります。

概要につきましては、まずアーニス分館休館日の規定については、現在月曜日となっているものを毎週木曜日へと変更するものであります。次に、個人への利用者カードの交付に係る住所要件等の規定の改定については、市内居住条件等を削除したものであります。

施行期日は平成 27 年 10 月 1 日からとしております。以上です。

○垣内委員長 説明がありました議案第 12 号について、質疑があればお願いします。

今回の案件は、アーニス分館の休館日を月曜日から木曜日に変更するということと、もう 1 点は個人への利用者カードの交付に係る住所要件等を削除するという 2 点ですね。休館日については、利用者の利便性を第一に考えるべきだと思いますので、本館と違う曜日にしたということと、利用者カードの交付についても住所を記載する必要性が無いということでこちらもよろしいでしょうか。

○赤井委員 全道的にもそのような傾向になってきているのですね。

○綿貫図書館長 道内でも石狩市や恵庭市など住所要件を外すところが増えてきています。

当市は住所要件があるのですが、湯治などで住民票が登別市にない方の利用が多く、館長判断で行っているのですが、その都度分館からの問い合わせがあるので、住所がわかる書類を提示していただいて尚且つ登別市での連絡がつくという条件でカードを交付しようと考えております。

○森口委員 身分証明書というのは、免許証や学生証で良いのでしょうか。

○綿貫図書館長 はい、その通りです。

○垣内委員長 この件については、利用者の利便性を高め、利用者数の増加と事務の簡素化を図るためだと思いますので承認してよろしいでしょうか。（はいの声あり）

では、議案第 12 号につきましては承認いたします。以上で本日の議事はすべて終了となりましたがその他事務局から情報提供があればお願いします。

○田中学校教育グループ総括主幹 前回の教育委員会で夏休み中に学校図書館を 1 日解放しますと情報提供したのですが、実施状況がまとまりましたので報告します。

全小学校で開放を行いまして、時間帯による実績では午前では 53 人、午後では 22 人と午前中の利用者が 2 倍以上となっております。ただ、開館時間が午前だけや午後だけという所もありますので、単純比較はできないのですが統計上はこのようになりました。

学年別の利用実績は、大きな差が無く各学年平均して 10 人程度となっております。参考に、親と一緒に来たところが 8 組ありまして、親が同伴で図書司書の所に訪れていません。

冊数については、75 人に対しまして 149 冊になりました。これを利用率に直しますと小学校全体の 3.1%となりました。初めての取組みということですので、この数値が多いのか少ないのかは今後の推移をみて判断することになると思うのですが、現時点で冬休みも試行する予定でおりますので、今回の実績を踏まえまして現行の一日か、もう 1 日拡大するのか学校司書や司書教諭と相談しながら進めていきたいと思っております。詳細が

決まりましたら情報提供したいと思います。以上です。

○**垣内委員長** ありがとうございます。

夏休み中でも図書に親しむ機会を増やしていただいていますので、ありがたいと思います。これが冬休みにも拡大されるように期待しております。他にありますか。

○**野崎参与** 昨日、登別小学校と登別中学校が登別駅で小学生が観光客に自分たちが作ったパンフレットを配り、中学生は観光客をお迎えする取組みとして熊舞を披露しました。

どこでも出来るという取組みではなく、登別駅のように観光客など外国の方が利用する条件を活かした国際教育というのを小学校と中学校が地域の方と力を合わせてそのような時間を作ったということがありましたので紹介させていただきます。

○**垣内委員長** 当日の朝にはNHKで案内があり、翌日には新聞でも取り上げられていましたが、外国人を迎えるにあたっては英語のアナウンスですね。

また、熊舞という珍しい舞を披露してもらいましたが、2人で1頭の熊を演じているのですね。堅田委員はご覧になられたらしいのですがどうでしたか。

○**堅田委員** 曜日と時間帯で観光客の数が変わってくると思うので、今後も続けるのであればもっと多くの人に見てもらえるようにした方がいいと思います。昨日に関しては、地元の方が多かったかなと思いました。ちょうど降りてくる観光客の人たちも多くなかったので、例えば金曜日に行うとかにすればもっと多く集まるのかなと思いますので、そこが検討・課題かなと思います。

○**垣内委員長** 海外からの観光客がすごく増えていまして、その中でJRを利用している人がどれだけの割合でいるのかと思います。観光バスで施設に直接乗り入れて、帰りもそこから帰られるというのが多いのかなと思いますが。

○**橋場次長** 入ってくる時間帯はバラバラなのですが、朝の出発の時は温泉からバスが2台出て移動している状況なので、帰りに見せた方がいいのか、来た時に見せた方がいいのか、授業の時間もありますので、その辺を配慮しながらの取組みになると思います。

○**堅田委員** 朝 10 時の登別駅は海外旅行者の方ばかりですね。ここが登別かというくらい外国語が飛び交っています。

○**垣内委員長** 学校や生徒さん方の事情もあるかと思いますが、次の課題として朝の時間帯にお見送りという形も一つの手ということですね。他に何かありますか。

○**橋場次長** 本日のこの後の予定なのですが、戦後 70 年ということで郷土資料館の方で「戦争と登別」という展示をやっていますので、皆さんでご覧になっていただきたいと思います。

○**垣内委員長** 都合のつく委員は参加をお願いします。櫻井主幹のデンマークの交流事業はどうだったのでしょうか。

○**櫻井学校教育グループ学務主幹** 向こうで登別の紹介をさせてもらったのですが、子どもたちの英語は通訳の必要はありませんと言っていました。

また、「さくら」という歌を色々な場所で披露してきたのですが、子どもたちの歌声で会場の雰囲気が変わっていました。一度認められるとあらゆる場所で歌って欲しいと言われまして、生徒も良い体験ができたと思います。

○**森口委員** 歌については前もって練習していたのですか。

○**櫻井学校教育グループ学務主幹** はい、2カ月くらい準備期間がありました。

英語の方も同様に期間がありました。最終日の方になると子どもたちがすごいと思

ったのですが、話せなくても覚えてきた単語と合わせることで話の内容が何を言っているのかということを理解できていました。

○垣内委員長 随行で行った先生は本当にお疲れだったと思うのですが、参加された7名の生徒さんたちは大きな収穫を得て帰られたと思いますし、今後の生活に活かしていただけに思っています。その他はよろしかったでしょうか。(はいの声あり)

最後に9月の教育委員会の日程につきまして予定したいと思います。事務局から提案があればお願いします。

○橋場次長 9月はシルバーウィークがあり、休み明けになってしまうのですが、最終木曜日の24日はいかがでしょうか。

○垣内委員長 9月24日木曜日と提案がありましたがいかがでしょうか。

○堅田委員 17時からだと都合が良いのですが。

○垣内委員長 では、17時からでよろしいでしょうか。他の委員は大丈夫でしょうか。(はいの声あり)

それでは9月24日の17時からということで決定させていただきます。詳細については後日事務局からご案内をお願いします。

以上で本日の会議を閉会します。ありがとうございました。